

マイナンバーカード交付申請のご案内

「個人番号カード交付申請書」をお届けします!

- マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちでない方に、マイナンバーカードの申請に必要な交付申請書をお送りします。
- マイナンバーカードは、マイナンバーの提示と本人であることの確認が1枚でできる唯一のカードです。また、オンラインで子育てをはじめとする行政手続ができたり、コンビニで住民票の写しなどを取得できたりします。うちは健康保険証としても利用できるようになるなど、利活用シーンが拡大する予定です。
- この機会にぜひ、マイナンバーカードの申請をお願いします。

デジタル社会のパスポート



マイナンバーカード

あらゆる手続をこの1枚で
暮らしをベンリに、
行政をスマートに。



同封物について

次の4点が封筒に封入されています。
マイナンバーカードの申請方法は、本書3ページをご覧ください。

本書



宛名台紙



交付申請書
※マイナンバーカード
の申請に必要



返信用封筒

※郵送でマイナンバーカード
を申請する場合に必要



※最近、マイナンバーカードの申請・取得された場合、このご案内が行き違いで届くことがありますが、改めてマイナンバーカードの申請をする必要はありません。
※マイナンバー(個人番号)を通知する通知カードまたは個人番号通知書と同封されている交付申請書も引き続きご利用できます。

マイナンバーカードの申請方法

交付手数料は無料!

以下のいずれかの方法で申請してください。

スマートフォンで申請

必要なもの



交付申請書の
QRコード

スマートフォン

顔写真データ

※顔写真の撮影はスマートフォンやパソコンからの撮影が可能です!

申請方法

- ①スマホで顔写真を撮影
- ②スマホで交付申請書のオンライン申請用QRコードを読み取る
- ③表示された申請用WEBサイトでメールアドレス等を登録
- ④メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了



交付申請書

パソコンで申請

必要なもの



交付申請書の
QRコード

パソコン

顔写真データ

- #### 申請方法
- ①1か月以内に撮影した顔写真データを取得
 - ②申請用WEBサイトで申請用QRコードを読み取り、メールアドレス等を登録
【マイナンバーカードの申請】
 - ③メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

証明用写真機で申請

必要なもの



交付申請書の
QRコード

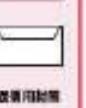
お金

このマークが印刷

- #### 申請方法
- ①顔写真機から顔写真と個人番号カードの申請用写真
 - ②申請用の料金を入力して、交付申請書のオンライン申請用のQRコードをパソコンリーダーにかざす
 - ③顔写真の撮影が終わって、必要事項を入力
 - ④顔写真の撮影が終わって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

郵送で申請

必要なもの



交付申請書の
QRコード

顔写真

返信用封筒

- #### 申請方法
- ①交付申請書に必要な事項を入力し、1か月以内に撮影した顔写真を貼付
 - ②返信用封筒に入れて郵送し、申請完了

顔写真のチェックポイント



- サイズ
(縦 4.5cm×横 3.5cm)
- ・ 最近6ヶ月以内撮影
 - ・ 正面、斜視、顔写真のもの
 - ・ 裏面に、氏名、生年月日等記入してください。



- ・ 顔が横向きのもの
- ・ 顔が歪んでいるもの
- ・ 正斜視の顔と歪しく見えるもの
- ・ 背景に影のあるもの
- ・ ピンクや手拭きにより不透明なもの
- ・ 帽子、サングラスをかけた人物を特定できないもの

こういうのはやめてね



マイナンバーカードとは？

対面（おもて面）でもオンライン（うら面）でも使える公的な本人確認書類です。
マイナンバーの他に、氏名・住所・生年月日・性別が記載されています。

おもて 顔写真付き！
対面での本人確認書類に！

うら ICチップ付き！
オンラインでの本人確認に！

なりすましはできません。
顔写真入りのため、
対面での利用は可能です。

**プライバシー性の高い
個人情報が入っています。**
ICチップ部分には、
税や年金などの個人情報は
記録されません。

**電子証明書を使うため、
オンラインでの利用には
マイナンバーは
使われません**

**マイナンバーを
見られても悪用は困難です。**
マイナンバーを利用するには、
顔写真や住所を本人確認するための
本人確認があるため、悪用は困難です。

※マイナンバーカードの有効期限は、マイナンバーカード発行の日から20歳以上の場合は10日目の誕生日、20歳未満の場合は5日目の誕生日までです。（外国人住民の方（特例永住者、永住者及び高度専門職第2号を除く）のマイナンバーカードの有効期限は、在留期間の満了日までです。）
※電子証明書の有効期限は、電子証明書発行の日から5日目の誕生日までです。

マイナンバーカードでできること

マイナンバーを証明する書類になる！

マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、
これ1枚で済む唯一のカードです。



健康保険証として使える！

2021年3月（予定）から健康保険証として利用できるようになります。



スマホ・パソコンで行政手続ができる！

市区町村の窓口に行かなくても、子育てをはじめとする行政手続がオンラインでできます。



各種証明書をコンビニで取得できる！

全国のコンビニで、住民票の写しや戸籍謄本証明書などの公的な証明書を取得
できます。



民間のオンラインサービスで使える！

インターネットバンキングなど民間企業での利用が広がっています。



マイナンバーカードの受け取り手順

1 はがきが届く

マイナンバーカードの申請後、交付場所などをお知らせする交付通知書（はがき）
が概ね1か月ほどで申請者のご自宅に届きます。

※マイナンバーカードの申請が一定期間内に集中したり、市区町村の窓口が繁忙している場合には、これ以上の
の長時間をいただくことがあります。



2 交付場所へ行く

交付通知書（はがき）の記載内容をご確認の上、必要な書類をお持ちになり、期限までに、交付場所
にご本人がお越しください。

※19歳未満の者又は未成年後見人には、その法定代理人が同行してください。
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、地域の状況に応じた交付期間が設定される場合があります。

3 暗証番号を設定し受け取る

交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定していただくと、
マイナンバーカードが受け取れます。

暗証番号を
忘れないようにね！



マイナンバーカードの詳細はこちら

公式サイト

マイナンバーカード届出サイト

検索

<https://www.kojinbengo-card.go.jp>

お問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

平日 9時30分～20時00分（年中無休を除く）

土日祝 9時30分～17時30分

マイナンバーカードの届出・申請などにより一時利用停止
については、24時間365日受け付けます。

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合 050-3618-1250

■This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish
and Portuguese. 0120-0178-27

総務省・地方公共団体情報システム機構（J-LIS）

Japan Agency for Local Authority Information Systems

地方公共団体情報システム機構（J-LIS）は、総務省・市区町村が利用して運営する組織です。
この案内は、J-LISが全国の市区町村から委託を受けてお送りしています。